

仕様書

本仕様書は、習志野市企業局が実施する「習志野市公共下水道管路施設予防保全型維持管理の実践に向けた基本方針検討業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本仕様書に明記されていない事項でも本業務遂行上当然必要と思われる事項等については、受注者の責任において完備するものとする。

1 業務名

習志野市公共下水道管路施設予防保全型維持管理の実践に向けた基本方針検討業務委託

2 委託場所

習志野市全域

3 委託期間

契約の翌日から令和 2 年 3 月 31 日まで

4 業務対象施設

管路施設 対象延長 約 500km

（汚水 約 220km 雨水 約 130km 合流 約 150km）

マンホール・鉄蓋 約 17,000 箇所

（汚水 約 7,500 箇所 雨水 約 3,500 箇所 合流 約 6,000 箇所）

5 業務内容

5.1 施設情報の収集・整理

既存のストックマネジメント計画、施設劣化調査結果、下水道台帳、工事竣工図書、既存管路情報等に関する資料の収集・整理を行う。

5.2 点検調査計画の検討

下水道管路施設全体の点検最適化を図るために、効率的・効果的な点検計画（年間点検箇所数、点検調査手法、点検項目、判定基準など）について検討を行う。

5.3 点検調査の実施

管路の調査及びマンホール目視調査、マンホール蓋点検調査を実施する。

なお、本業務において点検調査を行う箇所数については検討し、提案すること。

(1) 点検箇所は下水道法事業計画に位置付けられた施設の維持に関する方針に基づく主要な管渠の点検箇所の 6 箇所は本業務において必ず実施すること。

(2) マンホールは目視により、本管は管口地点から異常の有無について点検調査を行う。

(3) マンホール蓋は簡易な点検とする。

5.4 点検調査結果の分析・評価の検討

収集・整理した施設情報及び点検結果に基づき、劣化環境分析と現状把握を行い、劣化環境分析をもとにリスク評価、劣化予測の取りまとめについて検討する。

5.5 点検調査データ管理手法の検討

点検調査結果の分析・評価を踏まえ、点検調査データの管理手法について、汎用的なシステムを用い、継続的・容易にデータ蓄積が出来る手法を検討する。

5.6 予防保全型維持管理の実践に向けた基本方針取りまとめ

前項までの検討結果に基づき、予防保全型維持管理を実践していくための基本方針の取りまとめを行う。

6 報告書作成

本業務の経緯及び施設情報収集整理の内容、点検調査計画の概要、点検調査結果の分析評価の概要、基本方針とりまとめの概要その他必要資料等をまとめるものとする。

なお、監督職員が業務中間時点でのとりまとめを指示した場合は対応すること。

7 照査

(1) 照査の目的

受注者は、業務を処理する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

(2) 照査の体制

受注者は、遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

(3) 照査事項

受注者は、設計全般にわたり、以下に示す事項について、照査を実施しなければならない。

- ① 情報収集の内容及び課題の把握・整理内容に関する照査
- ② 検討の方法及びその内容に関する照査
- ③ 計画の妥当性（方針、設定条件等）の照査
- ④ 上位計画、地震対策計画、浸水対策計画、合流改善計画等との相互間における整合性に関する照査

第3章 雑則

1 打合せ協議

業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受託者は発注者と打合せを行うものとして、その結果を記録し、相互に確認するものとする。

2 成果品

提出すべき成果品とその部数は、次のとおりとする。なお、製本は、全て白焼とする。

- (1) 報告書 2部
- (2) 打合せ協議記録簿
- (3) 電子データ (CD-R)

また、必要に応じて監督職員と協議調整を行い、決定するものとする。

3 参考図書

本業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン (国土交通省)
- (2) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル (案) (日本下水道協会)
- (3) 下水道施設設計画設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (4) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- (5) 下水道施設改築・修繕マニュアル (案) (日本下水道協会)
- (6) 下水道施設維持管理積算要領―管路施設編― (日本下水道協会)
- (7) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (8) 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン (案) (日本下水道協会)
- (9) 下水管きょ改築等の工法選定手引き (案) (日本下水道協会)
- (10) 下水道管路施設腐食対策の手引き (案) (日本下水道協会)
- (11) 下水道用マンホールふたの維持管理マニュアル (案) (日本下水道協会)
- (12) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル (案) (日本下水道協会)
- (13) 下水道管路改築・修繕事業技術資料～調査から施工管理まで～ (日本下水道新技術機構)
- (14) 管きょ更生工法の品質管理技術資料 (日本下水道新技術機構)
- (15) 下水道管路施設維持管理マニュアル (日本下水道管路管理業協会)
- (16) 下水道管路施設維持管理積算資料 (日本下水道管路管理業協会)
- (17) マンホールの改築及び修繕に関する設計・施工の手引き (案) (日本下水道管路管理業協会)
- (18) 管きょの修繕に関する設計・施工の手引き (案) (日本下水道管路管理業協会)
- (19) 取り付け管の更生工法による設計の手引き (案) (日本下水道管路管理業協会)
- (20) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル (下水道事業支援センター)
- (21) 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル (案) (管路診断コンサルタント協会)
- (22) 下水道管きょ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携 (管路診断コンサルタント協会編集 (経済調査会))